

令和4年3月25日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号  
岩手県議会議員 五日市 王

統計調査の不適切な取扱いに係る問題の原因究明と行政の信頼回復を  
求める意見書

統計調査の不適切な取扱いに係る問題の原因究明と行政の信頼回復に向け、誠実に対応されるよう強く要望する。

理由

建設工事受注動態統計は国内総生産の算出に使われる基幹統計であり、月例経済報告などにも利用される重要な統計である。

令和3年12月、この統計調査において、国土交通省の指示によるデータの書き換えなどが平成25年から8年にわたり行われていた事実が明るみになった。

平成30年に毎月勤労統計調査の不適切な取扱いが発覚し、平成31年に全ての基幹統計調査及び一般統計調査を対象に一斉点検が行われたにも関わらず、書き換えなどの不適切な取扱いが続いていたことは、統計だけではなく、国の行政への信頼を揺るがす重大な問題である。

失われた信頼を取り戻すためには、独立した第三者機関による徹底した調査、経緯等の開示、再発防止策の策定や国会における行政監視機能の強化など、信頼回復に向けた多くの取組を実施する必要がある。

よって、国においては、統計調査の不適切な取扱いに係る問題の原因究明と行政の信頼回復に向け、誠実に対応されるよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。